

## 第4章 子ども・子育ての環境整備

### 1 教育・保育等の量の見込みと提供体制の確保の内容の設定に当たって

#### (1) 教育・保育提供区域の設定

子ども・子育て支援法では、本計画において、「教育・保育」、「地域子ども・子育て支援事業」を提供する区域（以下「教育・保育提供区域」という。）を定め、当該区域ごとに「量の見込み」、「確保の内容」、「実施時期」を定めることとされています。

区域の設定に当たっては、地理的条件、人口、交通事情その他の社会的条件、現在の教育・保育の利用状況、教育・保育を提供するための施設の整備の状況その他の条件を総合的に勘案するとともに、地域の実情に応じて保護者や子どもが居宅から容易に移動することが可能な区域を定めることとなっています。その際、教育・保育提供区域は、地域型保育事業等の認可の際に行われる需給調整の判断基準となることを踏まえて設定する必要があります。

本市が設定する教育・保育提供区域については、以下の「教育・保育提供区域の設定の考え方」を踏まえ、第1期計画に引き続き、本庁・支所区域の8区域（以下「行政区域」とする。）を基本とします。

なお、放課後児童健全育成事業のようにより小さな単位での想定が適切なものや、行政区域をまたいだ広域的な利用実態があるもの、限られた施設で実施しているものなどについては、小学校区や市全域を提供区域として設定し、捉えていくこととします。

#### ■教育・保育提供区域の設定の考え方

- ・教育・保育施設と児童の分布状況を見ると、行政区域において、おおむね供給と利用範囲のバランスが整っていること。
- ・地域包括ケア計画（介護保険事業計画）においても、介護保険法において日常生活圏域を定めることとされており、行政区域に市域を区分していること。



## ■各事業と提供区域の考え方

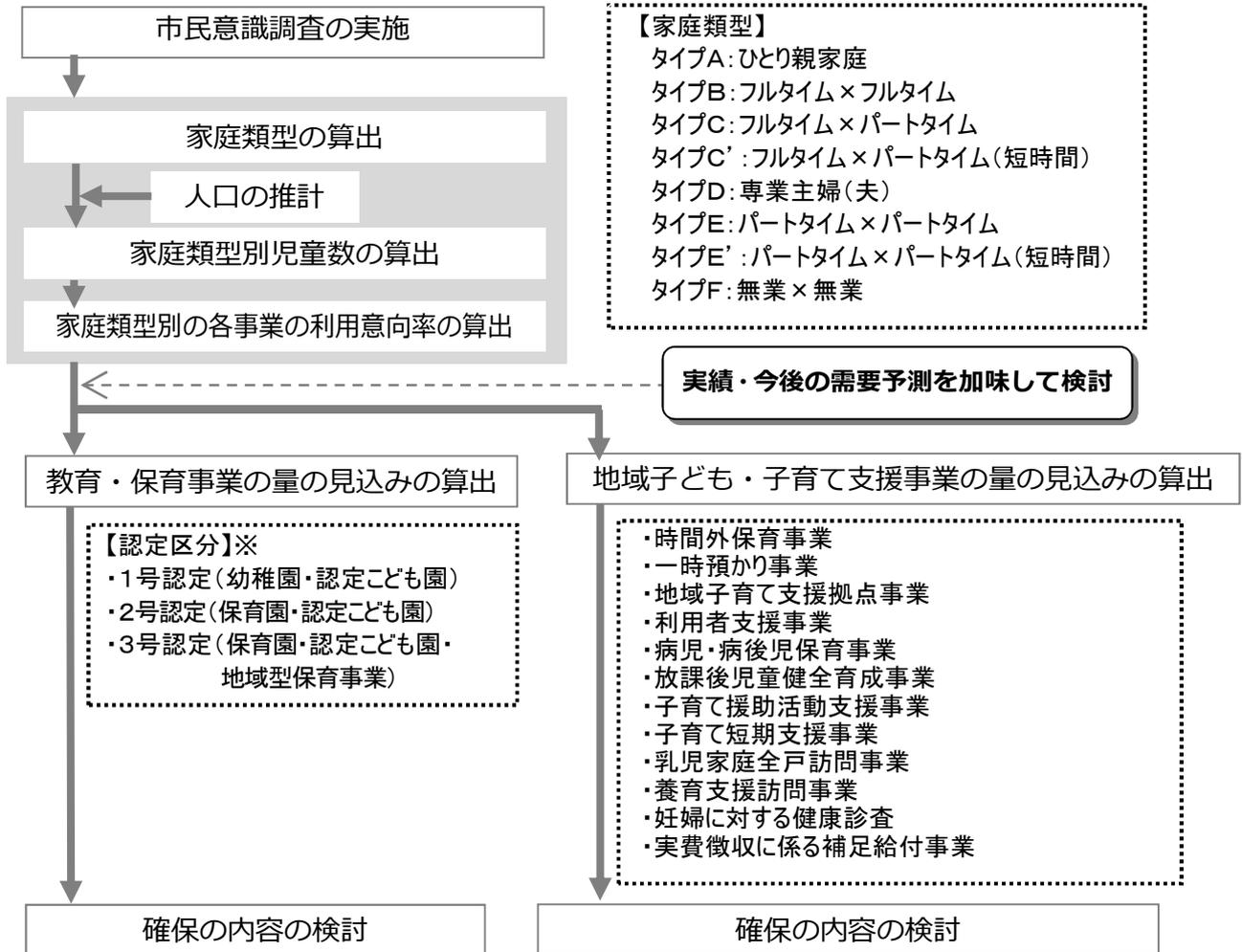
事業等名		区域設定	設定理由
子ども・子育て 支援給付	保育事業 ・保育園 ・認定こども園 ・地域型保育事業	行政区域	行政区域においては、需要と供給のバランスが比較的取れていることや利用実態として現状に即しているため
	教育事業 ・幼稚園 ・認定こども園	市全域	広域的な利用実態があり、行政区域での区分けが実状に沿っていないため
地域子ども・子育て支援事業	時間外保育事業	行政区域	保育園、認定こども園、地域型保育事業に合わせた設定が必要であるため
	一時預かり事業	幼：市全域 保：行政区域	幼稚園等と保育園とで、それぞれの区域設定が必要であるため
	地域子育て支援拠点事業	市全域	全行政区域に設置されておらず、また利用定員のある施設でないため
	利用者支援事業	市全域	基本型7施設、母子保健型2施設において実施しているため
	病児・病後児保育事業	市全域	病児保育1施設、病後児保育2施設において実施しているため
	放課後児童健全育成事業	小学校区	小学生が放課後等に通う施設であり、小学校区で実施しているため
	子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)	市全域	1施設において実施しているため
	子育て短期支援事業 (ショートステイ)	市全域	市内外5施設及び登録里親家庭において実施しているため
	乳児家庭全戸訪問事業 (こんにちは赤ちゃん事業)	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	養育支援訪問事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	妊婦に対する健康診査 (妊婦健康診査事業)	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	実費徴収に係る補足給付事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため
	多様な事業者の参入促進・能力活用事業	市全域	施設整備等を伴う事業ではなく、また、区域の設定という考えではあてはまらない事業であるため

## (2) 量の見込みの算出と確保の内容の検討

国の方針では、子ども・子育て支援にかかる現在の利用状況及び潜在的な利用希望を含めた利用希望を把握した上で、2020（令和2）年度を初年度とする5年間の、教育・保育事業及び地域子ども・子育て支援事業の量の見込みを定めるとともに、その提供体制の確保の内容及びその実施時期等を盛り込むこととされています。

本市においても、市民意識調査をもとに、事業の利用実績や現在の供給体制、今後の動向などを踏まえ、量の見込みを設定しています。

### ■量の見込みの算出の流れ



### ※ 認定区分の考え方

	1号	2号	3号
対象年齢	満3歳以上の 小学校就学前の子ども		満3歳未満の子ども
対象条件	2号認定の子ども以外	保護者の就労または疾病その他の内閣府令で定める事由により 家庭において必要な保育を受けることが困難である者	
利用定員を設定可能な施設	幼稚園・認定こども園	保育園・認定こども園 地域型保育事業	

## 2 教育・保育事業の量の見込みと提供体制の確保の内容

「①量の見込み」のニーズに応じた「②確保の内容」の定員数を確保できるよう、提供体制を整えていきます。

### ■教育・保育事業 一覧表

単位(人)

全 市 合 計				計 画				
				2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
保 育 事 業	2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,185	5,134	5,081	5,029	4,977
			②確保の内容	5,687	5,702	5,722	5,808	5,908
			②－①	502	568	641	779	931
	3 号 認 定	1～2 歳児	①量の見込み	2,242	2,214	2,187	2,199	2,132
			②確保の内容	2,347	2,347	2,351	2,438	2,483
			②－①	105	133	164	239	351
		0 歳児	①量の見込み	311	307	303	300	296
			②確保の内容	336	336	332	354	362
			②－①	25	29	29	54	66
教 育 事 業	1・2 号 認 定	3～5 歳児	①量の見込み	5,536	5,481	5,424	5,369	5,313
			1号認定	3,448	3,414	3,378	3,344	3,309
			2号認定	2,088	2,067	2,046	2,025	2,004
		②確保の内容	6,093	6,003	6,003	5,913	5,813	
		②－①	557	522	579	544	500	

## (1) 保育事業（保育園・認定こども園（2・3号）・地域型保育事業）

事業概要	保護者の就労や病気などで、家庭で子どもをみるできない場合に、保護者の代わりに保育する施設・事業です。	提供区域 行政区域
施設数	<b>保育園・認定こども園…56箇所（公立38・私立18）</b> 中央区域…17箇所 岩津区域…6箇所 岡崎区域…6箇所 矢作区域…8箇所 大平区域…5箇所 六ツ美区域…6箇所 東部区域…4箇所 額田区域…4箇所（保育所型認定こども園2箇所含む。）	
現況	2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、3～5歳児の利用はほぼ横ばいとなっているものの、0～2歳児の利用は増加傾向で推移しています。	

### ■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
2号認定	3～5歳	5,060	5,186	5,209	5,180	5,176	1.02
	0歳	227	198	246	253	275	1.21
3号認定	1～2歳	1,779	1,933	1,982	2,096	2,095	1.18
	合計	7,066	7,317	7,437	7,529	7,546	1.07

※ 各年度10月1日現在

### ①全市の量の見込みと確保の内容

全体		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		5,185	311	2,242	5,134	307	2,214	5,081	303	2,187
②確保の内容	保育園 認定こども園	5,687	336	2,347	5,702	336	2,347	5,722	332	2,351
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		502	25	105	568	29	133	641	29	164

全体		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み (必要利用定員総数)		5,029	300	2,199	4,977	296	2,132
②確保の内容	保育園 認定こども園	5,808	345	2,390	5,908	353	2,435
	地域型保育		9	48		9	48
②-①		779	54	239	931	66	351

## ■ 0～2歳の保育利用率

	2018年度 利用実績	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
全市	22.1%	25.1%	25.4%	25.7%	27.1%	28.0%

※ 保育利用率は各年度の定員を推計人口で除して算出

## 提供体制の考え方

- 確保の内容については、既存の保育園の改修や新たな保育園の設置、私立幼稚園の認定こども園への移行による定員増を基本として、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 0～2歳児の低年齢保育需要に応じて保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 地域型保育事業（小規模保育事業、事業所内保育事業等）については、保育園や認定こども園の補完的な役割として位置付け、今後、状況の変化に伴い各区域内の保育需要が著しく増加する場合など、その必要性について、その都度、対応を検討します。

### <整備計画>

- 保育園の建替え（定員変更）
  - 2021（令和3）年度 豊富保育園（額田区域）  
みなみ保育園（岡崎区域）
  - 2023（令和5）年度 白鳩保育園（岡崎区域）
  - 2025（令和7）年度 るんびに一保育園（中央区域）
- 保育園の新設
  - 2022（令和4）年度 新設保育園開園（岡崎区域）  
2024（令和6）年度までに段階的に2・3号定員を増員
- 幼稚園の認定こども園化
  - 2023（令和5）年度 幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行（岡崎区域及び矢作区域）  
2025（令和7）年度までに段階的に2・3号定員を増員
- 小規模保育事業所の新設
  - 2023（令和5）年度 小規模保育事業者の公募による開設（中央区域及び岩津区域）

## ② 区域別の量の見込みと確保の内容

### ■中央区域

単位(人)

中央区域	2020年度			2021年度			2022年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,563	92	654	1,549	91	646	1,535	90	638	
②確保の内容	保育園 認定こども園	1,832	94	714	1,832	94	714	1,817	91	702
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①	269	2	60	283	3	68	282	1	64	

中央区域	2023年度			2024年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	1,521	89	643	1,508	88	623	
②確保の内容	保育園 認定こども園	1,817	91	702	1,817	91	702
	地域型保育		6	32		6	32
②-①	296	8	91	309	9	111	

中央区域では、小規模保育事業者の公募による定員増(38人増)により、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

### ■岡崎区域

単位(人)

岡崎区域	2020年度			2021年度			2022年度			
	2号	3号		2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	871	49	374	866	48	372	859	48	370	
②確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域)	642 (229)	49 (0)	289 (85)	657 (209)	49 (0)	289 (83)	697 (162)	49 (0)	309 (61)
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲229 (0)	0 (0)	▲85 (0)	▲209 (0)	1 (0)	▲83 (0)	▲162 (0)	1 (0)	▲61 (0)	

岡崎区域	2023年度			2024年度			
	2号	3号		2号	3号		
	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	
①量の見込み	854	48	375	848	47	365	
②確保の内容	保育園 認定こども園 (中央・六ツ美・大平区域)	753 (107)	59 (0)	330 (47)	823 (31)	64 (0)	369 (0)
	地域型保育		0	0		0	0
②-① (中央・六ツ美・大平区域含む)	▲101 (0)	11 (0)	▲45 (0)	▲25 (0)	17 (0)	4 (0)	

- 岡崎区域では、2号認定及び3号認定(1・2歳児)について、量の見込みに対する不足が生じています。
- 2021(令和3)年度のみなみ保育園の改築による定員増(15人増)や、2022(令和4)年度の保育園の新設による定員の段階的な増加(200人増)、及び2023(令和5)年度の白鳩保育園の改築による定員増(10人増)、私立幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加(2025(令和7)年度までに90人増予定)などにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。
- 岡崎区域はエリアが狭く、現状においても隣接する中央・大平・六ツ美区域等の保育園へ入園している児童がいることから、引き続き隣接区域の保育園も含めた提供体制を確保します。

## ■大平区域

単位(人)

大平区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		408	26	176	407	26	174	405	26	172
②確保の内容	保育園 認定こども園	577	39	214	577	39	214	572	38	210
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		169	13	38	170	13	40	167	12	38

大平区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		403	25	173	401	25	168
②確保の内容	保育園 認定こども園	572	38	210	572	38	210
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		169	13	37	171	13	42

- 大平区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。ただし、定員超過により選考を行っている保育園もあり、利用状況を踏まえ定員数の見直しを検討します。

## ■東部区域

単位(人)

東部区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		263	13	98	259	12	96	256	12	94
②確保の内容	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126	302	22	126
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		39	9	28	43	10	30	46	10	32

東部区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		253	12	93	249	12	90
②確保の内容	保育園 認定こども園	302	22	126	302	22	126
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		49	10	33	53	10	36

- 東部区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

## ■岩津区域

単位(人)

岩津区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		663	36	265	651	35	261	638	35	256
②確保の内容	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301	724	35	301
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		61	▲1	36	73	0	40	86	0	45

岩津区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		625	34	256	612	34	247
②確保の内容	保育園 認定こども園	724	35	301	724	35	301
	地域型保育		3	16		3	16
②-①		99	4	61	112	4	70

- 岩津区域では、3号認定(0歳)について若干、量の見込みに対する不足が生じていることから、小規模保育事業者の公募による定員増(19人増)や一部の保育園の定員数の見直しなどにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

## ■矢作区域

単位(人)

矢作区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		774	54	364	767	54	361	760	53	357
②確保の内容	保育園 認定こども園	777	54	369	777	54	369	777	54	369
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		3	0	5	10	0	8	17	1	12

矢作区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		753	53	360	746	52	350
②確保の内容	保育園 認定こども園	807	57	387	837	60	393
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		54	4	27	91	8	43

- 矢作区域では、幼稚園の幼保連携型認定こども園への移行による定員の段階的な増加(2025(令和7)年度までに90人増)や一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

## ■六ツ美区域

単位（人）

六ツ美区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		565	37	277	558	37	272	553	36	269
②確保の内容	保育園 認定こども園	674	38	278	674	38	278	674	38	278
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		109	1	1	116	1	6	121	2	9

六ツ美区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		547	36	269	541	35	261
②確保の内容	保育園 認定こども園	674	38	278	674	38	278
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		127	2	9	133	3	17

- 六ツ美区域では、一部の保育園の定員数を見直すことにより、今後の量の見込みに対する提供体制を確保します。

## ■額田区域

単位（人）

額田区域		2020年度			2021年度			2022年度		
		2号	3号		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		78	4	34	77	4	32	75	3	31
②確保の内容	保育園 認定こども園	159	5	56	159	5	56	159	5	56
	地域型保育		0	0		0	0		0	0
②-①		81	1	22	82	1	24	84	2	25

額田区域		2023年度			2024年度		
		2号	3号		2号	3号	
		3-5歳	0歳	1-2歳	3-5歳	0歳	1-2歳
①量の見込み		73	3	30	72	3	28
②確保の内容	保育園 認定こども園	159	5	56	159	5	56
	地域型保育		0	0		0	0
②-①		86	2	26	87	2	28

- 額田区域では、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 2021（令和3）年度を目途に、豊富保育園の建替えを予定しています。利用状況に合わせて定員設定を検討します。

## (2) 教育事業（幼稚園・認定こども園（1・2号））

事業概要	義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
施設数	<b>幼稚園・認定こども園…27箇所</b> <b>（幼稚園：私立22 認定こども園：公立5（幼保連携型3、保育所型2））</b> 中央地域…9箇所 岩津地域…3箇所 岡崎地域…2箇所 矢作地域…5箇所 大平地域…2箇所 六ツ美地域…2箇所 東部地域…2箇所 額田地域…2箇所	
現況	2014（平成26）年度から2018（平成30）年度にかけて、減少傾向で推移しています。また、市外の幼稚園への通園者も減少しています。 ●市外幼稚園への通園者（概数）…2018年度：幸田町200人、西尾市100人、安城市90人、豊田市10人 ●他市町から市内幼稚園への通園者（概数）…2018年度：110人	

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
幼稚園・認定こども園	5,873	5,841	5,844	5,682	5,526	0.94

※ 各年度5月1日現在

### 全市の量の見込みと確保の内容

全体	2020年度		2021年度		2022年度		2023年度		2024年度	
	1号	2号								
①量の見込み （必要利用定員総数）	3,448	2,088	3,414	2,067	3,378	2,046	3,344	2,025	3,309	2,004
	5,536		5,481		5,424		5,369		5,313	
②確保の内容 幼稚園 認定こども園	6,093		6,003		6,003		5,913		5,813	
②-①	557		522		579		544		500	

※ 2号は教育ニーズのみ

### 提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

#### <整備計画>

- 幼稚園22園 5,673人 → 2021（令和3）年度 22園 5,583人  
幼稚園（認可定員225名）の新制度移行により、利用定員を135名に設定（矢作区域）  
5,583人 → 2023（令和5）年度 20園 5,148人  
幼稚園（2園）を幼保連携型認定こども園へ移行する。（岡崎区域及び矢作区域）
- 認定こども園5園 420人 → 2023（令和5）年度 7園 765人  
保育所型認定こども園（額田区域）及び幼保連携型認定こども園（中央区域、岡崎区域、矢作区域）において、引き続き1号認定児童の受入れ枠を確保する。
- 幼稚園20園 5,148人 → 2024（令和6）年度 20園 5,048人  
幼稚園（認可定員280名）の新制度移行により、利用定員を180名に設定（中央区域）

### 3 地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

■地域子ども・子育て支援事業 一覧表

全市合計		計画					単位	
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度		
時間外保育事業		①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779	人
		②確保の内容	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779	
		②-①	0	0	0	0	0	
一時預かり事業	幼稚園 認定こども園	①量の見込み	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441	人日
		②確保の内容	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441	
		②-①	0	0	0	0	0	
	保育園等	①量の見込み	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590	
		②確保の内容	21,840	22,880	23,920	23,920	29,536	
		②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	21,946	
地域子育て支援拠点事業		①量の見込み	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972	人日
		②確保の内容	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972	
		②-①	0	0	0	0	0	
利用者支援事業	基本型 (うち地域子育て相談機関)	①量の見込み	6	7	7	7	7(6)	箇所
		②確保の内容	6	7	7	7	7(6)	
		②-①	0	0	0	0	0(0)	
	母子保健型	①量の見込み	1	2	2	2	2	
		②確保の内容	1	2	2	2	2	
		②-①	0	0	0	0	0	
病児・病後児保育事業		①量の見込み	904	898	890	885	878	人日
		②確保の内容(病児)	960	960	960	960	960	
		②確保の内容(病後児)	2,080	2,080	2,080	2,080	2,080	
		②-①	2,136	2,142	2,150	2,155	2,162	
放課後児童健全育成事業		①量の見込み	3,413	3,527	3,672	3,591	3,725	人
		②確保の内容	3,260	3,410	3,540	3,570	3,725	
		②-①	▲153	▲117	▲132	▲21	0	
子育て援助活動支援事業 (ファミリー・サポート・センター事業)		①量の見込み(就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	回
		②確保の内容(就学前)	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400	
		②-①	0	0	0	0	0	
		①量の見込み(小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
		②確保の内容(小学生)	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800	
		②-①	0	0	0	0	0	
子育て短期支援事業 (ショートステイ)		①量の見込み	90	90	90	90	90	人日
		②確保の内容	90	90	90	90	90	
		②-①	0	0	0	0	0	
乳児家庭全戸訪問事業 (こんには赤ちゃん事業)		①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	人
		②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847	
		②-①	0	0	0	0	0	
養育支援訪問事業		専門職訪問	240	240	240	240	240	回
		ヘルパー派遣	120	120	120	120		
		家庭訪問型子育て支援			800	800		
子育て世帯訪問支援事業		①量の見込み					110	人日
		②確保の内容					110	
親子関係形成支援事業		①量の見込み					5	人
		②確保の内容					5	
妊婦に対する健康診査 (妊婦健康診査事業)		健診回数	46,200	45,600	45,000	44,500	43,900	回
実費徴収に係る 補足給付事業		①量の見込み	667	660	653	646	640	人
		②確保の内容	667	660	653	646	640	
		②-①	0	0	0	0	0	
多様な事業者の 参入促進・能力活用		①量の見込み			3	5	7	人
		②確保の内容			3	5	7	
		②-①			0	0	0	

## (1) 時間外保育（延長保育）事業

事業概要	通常保育時間（8時～17時30分）を超える保育ニーズに対応したサービスを提供する事業です。	▶提供区域
		行政区域
施設数	43箇所	
現況	延長保育は利用実績が毎年増加傾向にあります。2018（平成30）年度は、2014（平成26）年度に比べ約1.3倍の増加となっており、全入所児童数の約41%の児童が利用しています。これを踏まえ、第1期計画期間では、実施園を増加し対応しています。	

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
年間利用者数	2,406	2,688	2,920	3,031	3,080	1.28
実施園数	36園	39園	41園	42園	43園	1.19

### ① 全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	3,753	3,711	3,742	3,790	3,779
②確保の内容	3,753 (43園)	3,711 (43園)	3,742 (44園)	3,790 (46園)	3,779 (49園)
②-①	0	0	0	0	0

### 提供体制の考え方

- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 岡崎区域では、2(1)保育事業の確保の内容に基づき、隣接する中央・大平・六ツ美区域の保育園も含め提供体制を確保します。

#### <整備計画>

##### ●延長保育実施予定

2022（令和4）年度	新設保育園開園（岡崎区域）で実施予定
2023（令和5）年度	私立幼保連携認定型こども園開設（岡崎区域、矢作区域）で実施予定
2024（令和6）年度	小規模保育事業の開始（中央区域、岩津区域）で実施予定

② 区域別の量の見込みと確保の内容

単位(人)

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中央区域	①量の見込み	1,117	1,105	1,093	1,082	1,091
	②確保の内容	1,117 (14園)	1,105 (14園)	1,093 (14園)	1,082 (14園)	1,091 (16園)
	②-①	0	0	0	0	0
岡崎区域	①量の見込み	622	618	686	728	724
	②確保の内容	622 (6園)	618 (6園)	686 (7園)	728 (8園)	724 (8園)
	②-①	0	0	0	0	0
大平区域	①量の見込み	298	296	294	291	289
	②確保の内容	298 (5園)	296 (5園)	294 (5園)	291 (5園)	289 (5園)
	②-①	0	0	0	0	0
東部区域	①量の見込み	176	173	170	167	164
	②確保の内容	176 (3園)	173 (3園)	170 (3園)	167 (3園)	164 (3園)
	②-①	0	0	0	0	0
岩津区域	①量の見込み	461	453	445	436	438
	②確保の内容	461 (5園)	453 (5園)	445 (5園)	436 (5園)	438 (6園)
	②-①	0	0	0	0	0
矢作区域	①量の見込み	591	586	580	619	614
	②確保の内容	591 (4園)	586 (4園)	580 (4園)	619 (5園)	614 (5園)
	②-①	0	0	0	0	0
六ツ美区域	①量の見込み	433	427	422	417	411
	②確保の内容	433 (4園)	427 (4園)	422 (4園)	417 (4園)	411 (4園)
	②-①	0	0	0	0	0
額田区域	①量の見込み	55	53	52	50	48
	②確保の内容	55 (2園)	53 (2園)	52 (2園)	50 (2園)	48 (2園)
	②-①	0	0	0	0	0

## (2) 一時預かり事業（幼稚園・認定こども園、保育園）

### 【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

事業概要	通常の教育時間後や長期休業中などに、在園児を対象に保護者の希望に応じて預かり保育を実施するほか、保護者の就労や病気、出産または育児疲れの解消などを目的として、在園児以外の子どもを対象に一時的な子どもの保育（保育所の入所待ちの場合は定期的な保育）を実施する事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
施設数	●私立幼稚園 18園 ●公立認定こども園 5園	
現況	2018（平成30）年度現在で延べ利用人数が58,142人となっています。	

### ■利用実績

単位（人日）

	2018年度
幼稚園・認定こども園における在園児を対象とした一時預かり	58,142

※ 数値は概数

### 【保育園等における一時預かり】

事業概要	保護者の就労や病気、出産または育児疲れの解消などのための、一時的な子どもの保育を実施する事業です。	▶提供区域 <b>行政区域</b>
施設数	●市内20園	
現況	保育園の利用実績は年々増加傾向にあり、2018（平成30）年度は、対2014（平成26）年度比約1.2倍の増加となっています。中央区域、岩津区域、矢作区域で利用が多くなっています。	

### ■利用実績の推移

単位（人日）

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
保育園	5,959	5,554	5,901	7,443	7,090	1.19

## ① 全市の量の見込みと確保の内容

### 【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

単位(人日)

全体	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
① 量の見込み (必要利用定員総数)	84,849	84,000	83,137	82,290	81,441
1号認定による利用	20,158	19,956	19,751	19,550	19,348
2号認定による利用	64,691	64,044	63,386	62,740	62,093
② 確保の内容	84,849 (23園)	84,000 (24園)	83,137 (24園)	82,290 (24園)	81,441 (25園)
②-①	0	0	0	0	0

### 【保育園等における一時預かり】

単位(人日)

全体	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
① 量の見込み (必要利用定員総数)	7,233	7,500	7,767	7,679	7,590
② 確保の内容	21,840 (21箇所)	22,880 (22箇所)	23,920 (23箇所)	23,920 (23箇所)	29,536 (27箇所)
②-①	14,607	15,380	16,153	16,241	21,946

## 提供体制の考え方

### 【幼稚園・認定こども園における一時預かり】

- 各幼稚園及び認定こども園において、主に在園児を対象とする事業であり、各園で今後の量の見込みに対する提供体制を確保できる予定です。

この事業は幼稚園及び認定こども園で実施する幼児教育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない幼稚園及び認定こども園についても、順次、事業を実施します。

実施園：幼稚園 18園 → 19園(2021(令和3)年度)  
→ 17園(2023(令和5)年度)  
→ 18園(2024(令和6)年度)

認定こども園 5園 → 7園(2023(令和5)年度)

### 【保育園等における一時預かり】

- 確保の内容については、2021(令和3)年度及び2022(令和4)年度に岡崎区域で各1園増を予定しており、市内23園(1園当たり4人/日)において、本計画期間での量の見込みに対する提供体制を確保します。

この事業は保育園で実施する幼児保育と一体的に実施される事業です。将来の需要の変動に応じて、この事業を実施していない保育園についても、順次、事業を実施します。

2022年度 92人(23園×4人/日)×260日(52週×5日) = 23,920人日

- お子さんの性格や特性などにより、なじみのない施設に預けることを心配し、事業の活用が必要であるにも関わらず、利用を躊躇う保護者もいることから、地域子育て支援拠点に併設し、一時預かり事業を実施する施設の整備を検討します。

2024年度 6人×156日(52週×週3日) = 936人日

- 令和6年度から小規模保育事業所3施設において、一時預かり事業を実施します。

2024年度 18人(3施設×6人/日)×260日(52週×週5日) = 4,680人日

## ② 区域別の量の見込みと確保の内容

### 【保育園における一時預かり】

単位（人日）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
中央 区域	①量の見込み	2,122	2,096	2,070	2,047	2,020
	②確保の内容	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	6,500 (6園)
	②-①	2,038	2,064	2,090	2,113	2,140
岡崎 区域	①量の見込み	1,182	1,530	1,878	1,871	1,864
	②確保の内容	2,080 (2園)	3,120 (3園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)
	②-①	898	1,590	2,282	2,289	2,296
大平 区域	①量の見込み	581	575	569	562	556
	②確保の内容	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)
	②-①	1,499	1,505	1,511	1,518	1,524
東部 区域	①量の見込み	310	303	296	290	284
	②確保の内容	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)
	②-①	730	737	744	750	756
岩津 区域	①量の見込み	850	837	822	807	793
	②確保の内容	5,200 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)	5,200 (5園)	7,540 (6園)
	②-①	4,350	4,363	4,378	4,393	4,407
矢作 区域	①量の見込み	1,203	1,191	1,180	1,167	1,154
	②確保の内容	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)	2,080 (2園)
	②-①	877	889	900	913	926
六ツ美 区域	①量の見込み	884	871	859	846	834
	②確保の内容	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)	4,160 (4園)
	②-①	3,276	3,289	3,301	3,314	3,326
額田 区域	①量の見込み	101	97	93	89	85
	②確保の内容	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)	1,040 (1園)
	②-①	939	943	947	951	955

### 【地域子育て支援拠点における一時預かり】

単位（人日）

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
市全域	①量の見込み	—	—	—	—	※936
	②確保の内容	—	—	—	—	936 (1箇所)
	②-①	—	—	—	—	0

※保育園における一時預かりと重複

### (3) 地域子育て支援拠点事業

事業概要	就園前の子どもを持つ子育て家庭の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場を提供する事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
施設数	<ul style="list-style-type: none"> <li>●総合子育て支援センター（城北保育園に併設／1箇所）</li> <li>●地区子育て支援センター（六ツ美中・島坂・豊富・竜谷・岩松保育園に設置／5箇所）</li> <li>●つどいの広場（岡崎げんき館・北部・南部・西部・東部地域交流センター・六ツ美分館内に設置／6箇所）</li> <li>●そのほか、子育て広場事業として、18箇所の保育園の園庭や保育室の一部を開放</li> </ul>	
現況	利用実績は、年度によってばらつきがあるものの、ほぼ横ばいとなっています。	

#### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
総合子育て支援センター 地区子育て支援センター	28,033 (6箇所)	31,522 (6箇所)	54,063 (6箇所)	52,500 (6箇所)	59,193 (6箇所)	2.11
つどいの広場	136,030 (5箇所)	146,573 (6箇所)	155,737 (6箇所)	144,022 (6箇所)	147,233 (6箇所)	1.08
合計	164,063 (11箇所)	178,095 (12箇所)	209,800 (12箇所)	196,522 (12箇所)	206,426 (12箇所)	1.26

#### 全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み(年間値)	208,168	206,648	205,119	203,568	204,972
②確保の内容(年間値)	208,168 (12箇所)	206,648 (12箇所)	205,119 (12箇所)	203,568 (12箇所)	204,972 (13箇所)
②-①	0	0	0	0	0

#### 提供体制の考え方

- お子さんの発達に心配のある保護者の中には、つどいの広場や子育て支援センターなどを訪れることをためらい、より支援の必要な方に支援の輪が届かないケースがあります。配慮が必要なお子さんでも気兼ねなく、安心して連れて行ける相談・支援の場を提供するための取組として、児童発達支援を行う事業者と連携による拠点の開設を検討します。

## (4) 利用者支援事業

事業概要	子育て中の親子の身近な場所において、利用者支援専門職員を配置し、教育・保育・保健や地域の子育て支援事業などの情報提供や、必要に応じ相談・助言を行うとともに、関係機関との連絡調整等を実施する事業です。	▶提供区域 市全域
	<p>【基本型】 教育・保育施設や地域の子育て支援事業を円滑に利用できるよう身近な場所で寄り添い型の支援を行うもの</p> <p>【母子保健型】 妊娠期から子育て期にわたるまでの母子保健や育児に関する様々な悩み等に円滑に対応するため、助産師、保健師等が専門的な見地から相談支援を実施し、妊娠期から子育て期にわたるまでの切れ目ない支援を行うもの</p>	
施設数	<p>●基本型 7箇所（うち地域子育て相談機関6箇所）</p> <p>●母子保健型 2箇所</p>	
現況	2016（平成28）年度から総合子育て支援センターで基本型、保健所で母子保健型を実施しました。また、2017（平成29）年度から5箇所の地区子育て支援センターで基本型を開始し、より身近な場所で子育てに関する支援が受けられるよう体制を整えました。	

### 全市の量の見込みと確保の内容

#### ■基本型

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	6	7	7	7	7
②確保の内容	6	7	7	7	7
②-①	0	0	0	0	0

#### ■基本型のうち地域子育て相談機関

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					6
②確保の内容					6
②-①					0

#### ■母子保健型

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1	2	2	2	2
②確保の内容	1	2	2	2	2
②-①	0	0	0	0	0

## 提供体制の考え方

- 2021（令和3）年度から福祉総合相談体制のこどもエリアで基本型と母子保健型の実施を検討しており、これに合わせて実施箇所が基本型1箇所及び母子保健型1箇所増えることとなります。基本型と母子保健型を同じ窓口で実施するため、利用者の利便性が向上するとともに、連携が図りやすくなります。また、これにより保健所の母子保健型をより専門的な支援体制とすることができます。
- 児童福祉法の改正に伴い、2024（令和6）年度からこども家庭センターを設置するとともに、身近な相談先として「地域子育て相談機関」を開設します。子育て家庭と継続的につながりを持ち、必要に応じてこども家庭センターとの連携を図ります。

## (5) 病児・病後児保育事業

事業概要	症状の急変は認められないものの、病気の回復期に至っていない子ども、あるいは、病気の回復期にあり、まだ集団保育等が困難な子どもについて、保護者の都合で保育できない場合に、一時的に預かる事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
施設数	●病児保育1箇所 (MON TAMIA (モン タミア)) ●病後児保育2箇所 (八帖保育園、岡崎げんき館)	
現況	利用実績は年度によってばらつきがあります。 2019 (令和元) 年度から病児保育を実施しています。	

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	5年間平均
年間延べ利用者数計 (病後児保育)	8	16	31	10	6	14.2

### 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み		904	898	890	885	878
②確保の内容	病児保育	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)	960 (1箇所)
	病後児保育	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)	2,080 (2箇所)
②-①		2,136	2,142	2,150	2,155	2,162

### 提供体制の考え方

#### 【病児保育】

- 確保の内容は、MON TAMIA (モン タミア) で4人/日を預かることができる体制を確保しています。

<保育可能人数> 4人/日×240日 (20日×12箇月) = 960人

#### 【病後児保育】

- 確保の内容は、岡崎げんき館で4人/日、八帖保育園で4人/日(認可保育所利用者のみ)を預かることができる体制を確保しています。

<保育可能人数> 8人/日×260日 (52週×5日) = 2,080人

## (6) 放課後児童健全育成事業

### 1) 放課後児童クラブ

事業概要	保護者が就労等により昼間、家庭にいない小学生を対象に、遊びと生活の場を与える放課後の居場所を提供し、児童の健全育成を図る事業です。	▶提供区域 <b>小学校区</b>
施設数	●児童育成センター（35 クラブ） ●民間の児童クラブ（11 クラブ）	
現況	利用希望者が近年著しく増えており、事業供給量が不足している状態です。放課後児童クラブと放課後子ども教室の違いが保護者にとってわかりにくく、ニーズが混在している状況となっています。	

### ■利用実績の推移

		単位 (人)					2018/2014 年度比
		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	
利用児童数	低学年	1,880	1,905	1,966	2,163	2,374	1.26
	高学年	211	308	395	483	452	2.14
合計		2,091	2,213	2,361	2,646	2,826	1.35

※ 各年度5月1日現在

### ① 全市の量の見込みと確保の内容

		単位 (人)				
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	1年生	1,006	1,033	1,101	1,097	1,125
	2年生	955	957	980	1,015	1,020
	3年生	829	868	877	775	845
	4年生	334	348	365	419	435
	5年生	178	192	206	164	171
	6年生	111	129	143	121	129
	合計	3,413	3,527	3,672	3,591	3,725
②確保の内容		3,260	3,410	3,540	3,570	3,725
②-①		▲153	▲117	▲132	▲21	0

### 提供体制の考え方

- 小学校施設の活用について、教育委員会と連携して検討していきます。
- 事業量の不足する学区において、民間事業者の参入を促進し、事業量の確保を図ります。
- 市営住宅の建替整備に合わせ、市営住宅敷地内に放課後児童クラブを併設して整備します。
- 放課後児童クラブと放課後子ども教室との連携を図る一方で、その役割を分担し、児童の居場所を確保します。
- 国の放課後児童クラブ送迎支援事業等を活用して、余裕のある学区で児童を受入れることにより、学区間の需給バランスの改善を図ります。

② 区域ごとの量の見込みと確保の内容

単位(人)

学 区	2019年度 供給量 (A)	量の見込み					2024年度 (B)	過不足 (A - B)
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度			
梅 園	100	113	115	115	118	123	▲ 23	
根 石	90	99	102	104	107	108	▲ 18	
男 川	100	103	109	107	108	114	▲ 14	
美 合	50	51	53	51	46	46	4	
緑 丘	70	113	114	132	125	143	▲ 73	
羽 根	110	116	119	126	143	152	▲ 42	
岡 崎	120	147	154	158	150	160	▲ 40	
六 名	185	185	197	205	162	170	15	
三 島	65	74	86	91	86	82	▲ 17	
竜 美 丘	125	108	116	118	97	101	24	
連 尺	80	67	71	80	123	135	▲ 55	
広 幡	90	86	89	95	97	101	▲ 11	
井 田	150	165	170	172	165	172	▲ 22	
愛 宕	35	38	34	37	29	29	6	
福 岡	145	144	141	144	137	136	9	
藤 川	50	56	56	59	55	60	▲ 10	
山 中	50	49	47	48	37	40	10	
本 宿	50	58	60	59	49	47	3	
常 磐	50	36	35	34	34	33	17	
細 川	130	131	138	135	121	121	9	
岩 津	65	88	89	86	85	82	▲ 17	
大 樹 寺	105	110	114	126	131	141	▲ 36	
大 門	100	98	96	101	110	110	▲ 10	
矢 作 東	100	97	102	101	107	115	▲ 15	
矢 作 北	65	74	76	83	129	129	▲ 64	
矢 作 西	50	47	49	50	47	45	5	
矢 作 南	135	120	124	140	142	141	▲ 6	
六ツ美 中部	40	36	36	40	40	45	▲ 5	
六ツ美 北部	105	101	108	111	103	109	▲ 4	
六ツ美 南部	65	86	89	94	100	104	▲ 39	
城 南	65	88	90	97	88	93	▲ 28	
上 地	145	135	144	148	140	143	2	
小 豆 坂	100	113	111	106	97	96	4	
北 野	100	91	95	114	84	90	10	
六ツ美 西部	100	138	147	156	147	159	▲ 59	
豊 富	55	52	51	49	52	50	5	
合 計	3,240	3,413	3,527	3,672	3,591	3,725	▲ 485	

※ 放課後児童クラブ設置学区のみ

## 2) 放課後子ども教室（学区こどもの家）

事業概要	保護者の就労の有無にかかわらず、全ての小学生を対象に、地域社会の中で、子どもたちの安全で健やかな居場所づくりを目的としています。 地域ボランティアとの交流活動を始め、勉強やスポーツ・文化活動などに取り組み、充実した時間を過ごします。	▶提供区域 <b>小学校区</b>
施設数	●学区こどもの家（43館） ●学校施設等（4箇所）	
現況	2019（令和元）年度から全ての学区47箇所で開催しています。 学区こどもの家と放課後児童クラブが近接している学区では、連携して一体的に事業を実施しています。	

### ■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
年間延べ利用児童数	低学年	140,516	231,827	308,159	343,898	405,818	2.89
	高学年	41,008	61,792	100,491	92,959	98,285	2.40
合計		181,524	293,619	408,650	436,857	504,103	2.78
実施箇所数		15箇所	21箇所	28箇所	33箇所	40箇所	2.67

### 全市の量の見込みと確保の内容

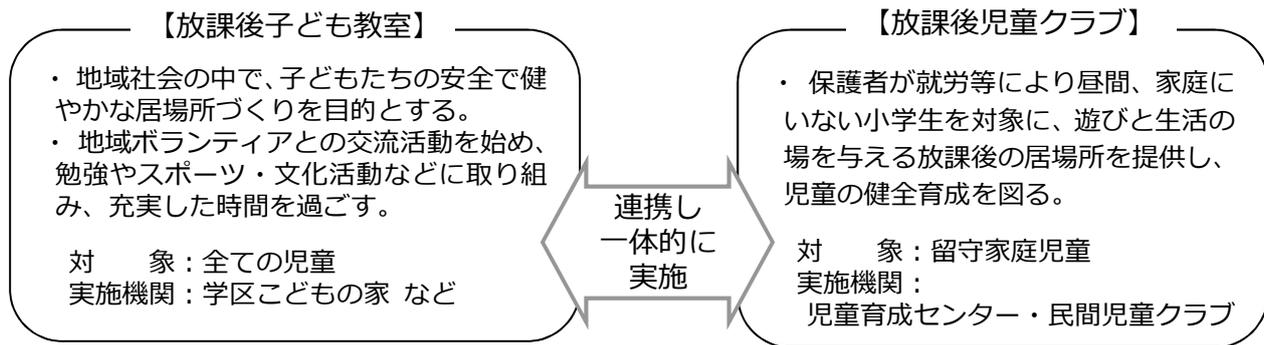
		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	低学年	480,000	480,000	480,000	480,000	480,000
	高学年	120,000	120,000	120,000	120,000	120,000
	合計	600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
②確保の内容		600,000	600,000	600,000	600,000	600,000
②-①		0	0	0	0	0

※ 放課後児童クラブ（留守家庭児童）の利用を含む。

### 提供体制の考え方

- 児童数の少ない放課後児童クラブの未設置学区や放課後児童クラブの事業量が不足している学区では、放課後児童クラブの代替機能を担います。
- 児童数の多い学区では面積的に余裕がないため、放課後児童クラブと調整を図りながら実施します。
- 学区こどもの家のレクリエーション室は空調がないため、天候や気温等に十分注意しながら、安全かつ安心な環境で事業を実施します。

## 新・放課後子ども総合プランの推進



### « ねらい »

- ・ 放課後の安全・安心な居場所の確保
- ・ 保護者の就労状況によらない子どもたちの交流の場の提供
- ・ 放課後児童クラブの活動の幅の拡大

### ● 取組の方向性

- ・ 放課後児童クラブと放課後子ども教室の両方が設置される学区については、支援員と指導員が連携し、一緒にプログラムに参加できる体制を整えます。
- ・ 児童数が少なく放課後児童クラブの設置のない学区については、少人数である強みを活かし、放課後子ども教室においてきめ細やかなサービスを提供することで放課後児童クラブの代替機能を担います。
- ・ 障がい等、特別な配慮を必要とする児童への適切な育成支援を図るため、支援員等へ事例検討や研修を行うとともに、放課後児童クラブの状況に応じ、支援員等の加配など配慮をしていきます。また、保護者や学校等の関係機関と連携して、放課後児童クラブ・放課後子ども教室として適切な対応を図ります。
- ・ 支援員等への研修を充実し、必要な知識及び技能の習得、維持並びに向上を図るとともに、放課後児童クラブに対し、監査等を通じて指導していきます。
- ・ 保護者が事業を選択できるよう事業について周知するとともに、放課後子ども教室地域ボランティアの充実を図ります。
- ・ 学校敷地内における一体型の放課後児童クラブ・放課後子ども教室の拡充を図ります。

現況 4 箇所 ⇒ 2023（令和 5）年度末までの目標 6 箇所

### ● 連携体制

- ・ 放課後児童クラブ・放課後子ども教室の開設場所については、学校の余裕教室や地域の公共施設等の既存施設を有効活用できるよう、教育委員会や関連部局と連携して検討していきます。
- ・ 小学校の教室の活用を推進するため、教育委員会会議での説明を行うとともに、教育委員会と市長部局の間で確認書を交わし、施設利用方針や責任体制の明確化を図っています。
- ・ 総合教育会議等を活用して情報を共有するとともに、岡崎市放課後子ども総合プラン運営委員会を組織し、全市的な視点で放課後対策に取り組んでいます。

### ● 開所時間

- ・ 放課後子ども教室は午後 6 時までを基本とし、地域の実状に合わせ延長しています。
- ・ 放課後児童クラブは、現状、午後 7 時まで開所しており、今後も現在の開所時間を維持していきます。

## (7) 子育て援助活動支援事業（ファミリー・サポート・センター事業）

事業概要	育児の援助を行いたい人と援助を受けたい人を会員として組織化し、相互援助活動の紹介を行う事業です。	▶提供区域 市全域
施設数	家庭児童課内（1箇所）	
現況	<p>依頼会員の増加に伴い、2018（平成 30）年度において初めて会員数 1,500 人を超過し、利用実績も増えています。</p> <p>2016（平成 28）年度から会員更新確認が義務付けられたことで、実質活動していない援助会員が精査され、会員数が減少したものの実質的に活動可能な会員として実態が把握できるようになりました。就学前児童の利用が 5 年間で約 1.1 倍に増加したのに対し、小学生の利用は送迎のニーズが増えている傾向が強く、週平均、年間延べ利用者数ともに 5 年間で約 3 倍に増加しています。</p>	

### ■利用実績の推移

就学前児童	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
週平均	64	64	68	63	72	1.13
年間延べ利用者数 （就学前児童）	3,335	3,313	3,556	3,261	3,764	1.13
小学生	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度	2018/2014 年度比
週平均	25	28	38	52	74	2.96
年間延べ利用者数 （小学生）	1,278	1,463	1,959	2,703	3,873	3.03

会員数	2014 年度	2015 年度	2016 年度	2017 年度	2018 年度
依頼会員	1,018	1,089	1,168	1,232	1,333
援助会員	152	166	148	139	124
両会員	100	84	81	81	72
合計	1,270	1,339	1,397	1,452	1,529

## 全市の量の見込みと確保の内容

### ■就学前児童

単位(回)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
②確保の内容	4,000	4,100	4,200	4,300	4,400
②-①	0	0	0	0	0

### ■小学生

単位(回)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800
②確保の内容	5,200	5,850	6,500	7,150	7,800
②-①	0	0	0	0	0

## 提供体制の考え方

- 2024(令和6)年度の就学前児童・小学生を合わせた量の見込み 12,200回に対して、2018(平成30)年度の援助会員数(両会員含む) 196人を維持した場合、援助会員1人当たり約62回/年の活動となり、提供体制は確保できる見込みです。
- 今後、援助会員のさらなる増加に努め、増大するニーズに対応できる提供体制を維持します。

## (8) 子育て短期支援事業（ショートステイ）

事業概要	保護者による養育が一時的に困難になった場合に、1週間以内（宿泊を伴う）を原則として児童養護施設等で児童の養育・保護を提供する事業です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
施設数	5箇所（市内3箇所、市外2箇所）	
現況	利用日数及び利用者数は、年度によって異なっている状況です。臨時的需要の事業であるものの、一定の利用ニーズがあり繰り返しの利用も増加しています。	

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	単位（人日） 2018/2014 年度比
年間延べ利用者数	57	51	79	76	78	1.37

### 全市の量の見込みと確保の内容

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	単位（人日）
①量の見込み	90	90	90	90	90	
②確保の内容	90	90	90	90	90	
②-①	0	0	0	0	0	

### 提供体制の考え方

- 保護者や子どもの状況やニーズを面接により把握し、子どもによって最善のサービスの提供に努めます。
- 2023（令和5）年度から新たに里親への委託を開始し、預け先の選択肢が増えました。里親が送迎対応可能な場合、これまで保護者が行っていた施設への送迎がなくなることや、施設にいる期間はできなかった学校や保育園等への通学・通園ができるようになるなどのメリットがあります。  
臨時的需要の事業であることから、選択肢の増加と利用者数の増は必ずしも比例しません。

## (9) 乳児家庭全戸訪問事業（こんにちは赤ちゃん事業）

事業概要	生後4か月までの乳児のいる全ての家庭を訪問し、子育て支援に関する情報の提供並びに親子の心身の状況や養育環境などの把握及び助言を行う事業（こんにちは赤ちゃん事業）です。	▶提供区域 <b>市全域</b>
現況	訪問率は98%以上で推移しています。また、未訪問家庭の追跡調査や他事業との連携（3歳児健診未受診・未就園児童を対象とする家庭訪問・保育園巡回）により、子どもの養育状況の把握に努めています。	

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014年度比
訪問員による訪問対象乳児数	3,157	3,302	3,068	2,780	2,643	0.84
訪問実施済数	3,107	3,263	3,029	2,729	2,613	0.84
訪問率	98.4%	98.8%	98.7%	98.2%	98.9%	—
【参考】 新生児・低体重児訪問数	555	610	664	839	821	1.48

### 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
訪問員による訪問対象乳児数	①量の見込み	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847
	②確保の内容	2,907	2,892	2,877	2,862	2,847
	②-①	0	0	0	0	0
訪問率		100%	100%	100%	100%	100%

### 提供体制の考え方

- こんにちは赤ちゃん訪問員（保育士等）で実施します。
- 現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定であり、今後、訪問率100%を目指します。

## (10) 養育支援訪問事業

事業概要	乳児家庭全戸訪問事業や母子保健事業、関係機関からの連絡等により、養育支援が特に必要と判断した家庭に対し、保健師等がその居宅を訪問し、養育に関する相談・指導、助言等を行う事業です。なお、ヘルパー派遣については、児童福祉法の改正に伴い、2024年度から子育て世帯訪問支援事業で実施します。	▶提供区域  <b>市全域</b>
現況	訪問回数は年度により異なりますが、専門職による訪問支援が必要な世帯は増加傾向にあります。家庭のリスクが高いほど家庭訪問の受け入れが難しくなる傾向にあります。	

### ■利用実績の推移

		2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014 年度比
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	25	27	20	19	29	1.16
	延べ回数 (回)	185	215	187	163	157	0.85
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	5	12	5	7	5	1.00
	延べ回数 (回)	30	130	55	69	64	2.13

### 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
専門職訪問 (養育相談等)	対象世帯数 (世帯)	30	30	30	30	30
	延べ回数 (回)	240	240	240	240	240
ヘルパー派遣 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)	10	10	10	10	/
	延べ回数 (回)	120	120	120	120	/
家庭訪問型 子育て支援 (家事援助等)	対象世帯数 (世帯)			80	80	/
	延べ回数 (回)			800	800	/

### 提供体制の考え方

- 保健師等の訪問における相談・指導・助言等を、サポートプランに基づいて実施します。
- 実施状況は少数であり、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。
- 要保護児童・DV対策協議会等と連携し、支援方法を検討します。

## (10-1) 子育て世帯訪問支援事業

### 事業概要

虐待リスク等の高まりを未然に防ぐことを目的として、ヘルパーによる家事・子育て等の支援を実施し、家庭や養育環境を整えるための事業です。

▶提供区域

市全域

### 現況

児童福祉法の改正に伴い、2023年度まで養育支援訪問事業として実施されていたヘルパー派遣が、子育て世帯訪問支援事業として実施されることになりました。

### 全市の量の見込みと確保の内容

単位(人日)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					110
②確保の内容					110
②-①					0

### 提供体制の考え方

- 市が委託した事業所からヘルパーが派遣されます。
- サポートプランに基づいて、短期～中期的な支援が実施されます。

## (10-2) 親子関係形成支援事業

### 事業概要

こどもとの関わり方や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対して、グループワーク、ロールプレイを通じて親子間における適切な関係性の構築を図る事業です。

▶提供区域

市全域

### 現況

児童福祉法の改正に伴い、2024年度から実施されることになりました。

### 全市の量の見込みと確保の内容

単位(人)

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み					5
②確保の内容					5
②-①					0

### 提供体制の考え方

- 専門の講師に依頼をしてグループワークを実施します。
- プログラムは1セッション7回を予定しております。グループワークに参加できる方は、支援が必要と判断された方となります。

## (11) 妊婦に対する健康診査（妊婦健康診査事業）

### 事業概要

妊婦と胎児の異常の早期発見により、適正医療につなげるとともに、保健指導の実施により、安全・安心な出産と健全な育児に臨めるよう、必要な回数の妊婦健康診査の受診を促し、公費負担を行う事業です。

▶提供区域

市全域

### 現況

県内医療機関等への委託契約（県外受診は償還払）により実施しています。

### ■利用実績の推移

	2014年度	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2018/2014 年度比
妊娠届出件数(件)	3,900	3,849	3,670	3,610	3,297	0.85
(延べ受診者数)(人)	46,802	48,223	45,211	45,124	41,811	0.89

### 全市の量の見込みと確保の内容

		2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
量の 見込み	①対象人数(人)	3,660	3,615	3,570	3,525	3,480
	②受診票 (回数)(回)	14	14	14	14	14
	③受診票 使用率	90%	90%	90%	90%	90%
健診回数(回)		46,200	45,600	45,000	44,500	43,900

※ 健診回数：100回未満切上げ

### 提供体制の考え方

- 県内医療機関等への委託契約（県外受診は償還払）で実施します。
- 妊婦健康診査事業については、現行の提供体制により、今後の量の見込みを確保できる予定です。

## (12) 実費徴収に係る補足給付事業

### 事業概要

就学前の子どものうち、年収 360 万円未満相当世帯の子ども及び第 3 子以降の全ての子どもに対して、教育を利用するために必要な副食費相当分の費用を助成する事業です。

▶提供区域

市全域

### 現況

幼児教育の無償化に伴い、2019（令和元）年 10 月から開始しました。

### 全市の量の見込みと確保の内容

単位（人）

	2020 年度	2021 年度	2022 年度	2023 年度	2024 年度
①量の見込み	667	660	653	646	640
②確保の内容	667	660	653	646	640
②－①	0	0	0	0	0

### 提供体制の考え方

- 必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

## (13) 多様な事業者の参入促進・能力活用事業

### 事業概要

就学前の子どもを対象とした多様な集団活動を利用する幼児の保護者に対して利用料の一部を助成する事業です。

▶提供区域

市全域

### 現況

国の制度改正に伴い、2022（令和4）年4月から開始します。

### 全市の量の見込みと確保の内容

単位（人）

	2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度
①量の見込み			3	5	7
②確保の内容			3	5	7
②-①			0	0	0

### 提供体制の考え方

- 必要な援助を行い、保護者の負担軽減を図ります。

## 4 教育・保育の一体的提供と推進に関する体制の確保

### (1) 認定こども園の普及について

本市は、2017（平成 29）年度に公立幼稚園 3 園を幼保連携型認定こども園に移行し、既存の公立保育所型認定こども園 2 園と合わせ 5 園の認定こども園により、教育・保育を一体的に提供しています。

認定こども園のうち幼保連携型認定こども園は、就学前の教育・保育を一体的に行う施設で、いわば幼稚園と保育園の両方の良さを合わせ持つ施設です。保護者が働いている、いないにかかわらず利用でき、保護者の就労状況が変化した場合でも、通い慣れた園を継続して利用できることが大きな特長です。また、既存の幼稚園の認定こども園化によって保育ニーズへの対応が可能になり、既存の保育園の認定こども園化によっては幼稚園不在地域への対応が可能になるといったメリットがあります。

こうしたことから、私立幼稚園から幼保連携型認定こども園への移行の希望があれば、地域や事業者の実情を勘案しながら円滑な移行に向けて支援し、教育・保育へのニーズに対応していきます。

一方、保育園については、現在、額田区域において公立保育所型認定こども園を 2 園設置していますが、公立、私立とも、3 歳未満児を中心に、保育ニーズが高くなっている現在の状況においては、当面の間、保育を必要とする子どもを対象とした施設として継続していく必要があります。

幼稚園や保育園からの認定こども園への移行に当たっては、施設・設備の改修や職員体制の確保等が必要となる場合があることから、本市では、幼稚園及び保育園の設置者に適宜情報提供を行うなど、必要な支援を行っていきます。

### (2) 質の高い教育・保育の提供について

就学前の子どもに関する質の高い教育・保育の総合的な提供を推進するため、先進地の事例研究や保育士と保育教諭の合同研修のあり方等の検討を進めていきます。

関係機関、関係団体等との連携を図り、職員の意識向上、人材の確保・育成、適正配置に努め、教育・保育サービスの拡充に対応しつつ、質の向上を図ります。

### (3) 地域子ども・子育て支援事業の提供について

保護者が子育てに感じる不安や孤立感、負担感を軽減できるよう、地域で子育てを支えるネットワークづくりを進めます。妊娠・出産期からの切れ目ない支援に配慮し、教育・保育施設を利用する家庭のみならず、在宅の子育て家庭や社会的養護を必要とする家庭など、全ての子育て家庭を対象に、ニーズに合わせた多様な支援を進めていきます。

### (4) 幼保小連携の取組の推進について

幼稚園・保育園・認定こども園・小学校が連携し、幼児・児童の相互訪問等を通じて、幼児・児童の豊かな社会性を育むとともに、幼稚園・保育園・認定こども園から小学校への円滑な移行・接続を図ります。また、岡崎市幼保小連絡協議会を定期的開催し、関係者相互の交流を通じて連携を進めます。

## 5 子育てのための施設等利用給付の円滑な実施の確保

---

2019（令和元）年からの幼児教育・保育の無償化に伴い、子ども・子育て支援新制度に移行していない幼稚園や認可外保育施設等を利用する保護者が無償化の対象となるためには、施設等利用給付認定を受ける必要があります。このため、市では子育てのための施設等利用給付に当たって、以下の方針をもとに保護者の経済的負担の軽減や利便性等を配慮し、円滑に実施していきます。

### （1）子育てのための施設等利用給付の方法について

子育てのための施設等利用給付の実施に当たっては、保護者の経済的負担の軽減や利便性等に配慮し、年4回の給付を基本とします。また、子ども・子育て支援法第30条の11に基づき特定子ども・子育て支援施設等に対して施設等利用費を給付する場合は、特定子ども・子育て支援施設等における資金繰りに支障を来すことのないよう、給付時期について配慮します。

### （2）子育てのための施設等利用給付の申請について

預かり保育事業に係る子育てのための施設等利用給付の給付申請は、当該利用者が主に利用している施設に取りまとめを依頼することで利用者の利便性向上を図るとともに、過誤請求・支払いの防止を図ります。

その他の認可外保育施設等に係る子育てのための施設等利用給付申請については、各施設の状況や申請の実態を踏まえ、検討することとします。

### （3）愛知県との連携について

特定子ども・子育て支援施設等の確認や公示、指導監督等の法に基づく事務の執行に当たっては、必要に応じて愛知県に施設の運営状況、監査状況等に関する情報の提供を依頼するほか、立入調査への同行、関係法令に基づく是正指導等の協力についても要請するなど、子育てのための施設等利用給付の公正かつ適正な支給の確保のため、愛知県との連携を図ります。